

平成 30 年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の具体的取組の年度実績を、資料2別表のとおり取りまとめました。

なお、1月末時点で取りまとめているため、2月以降の実績は見込みとなっています。

1 主な具体的取組の状況

【協創・現場重視の推進】

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号 3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高め、協創の推進につながるよう、各部局において現場インターンを実施しました。参加した職員からは、実際の現場を経験したことにより、効果的な施策の推進に向けた気づきや、業務姿勢を見直すきっかけにつながったなどの意見もあり、今後もより効果的な取組を進めます。

（平成 29 年度：5 部局で 10 か所へ派遣 ⇒ 平成 30 年度：7 部局で 25 か所へ派遣）

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号 4）

今年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、「時差出勤勤務」について、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、試行的に実施しました。（実施期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 9 月 28 日）

来年度は、これまでの試行の結果を踏まえ、夏季の期間における本格実施に向けて取組を進めます。

○機動的な財政運営の確保（別表 番号 5）

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の具体的な取組として、事務事業や県単補助金の見直し等による歳出削減に取り組むとともに、県有施設の見直しに向けた検討や進捗管理を行いました。また、クラウドファンディングの活用や未利用財産の売却促進による歳入確保に取り組みました。

さらに、人事・給与制度について、国や他府県の状況を踏まえ、旅費制度の見直しを行いました。（平成 31 年 1 月 1 日から実施）

これまでの取組により、公債費や総人件費の抑制などについて、一定の成果が現れてきたところであり、引き続き、集中取組に基づき、歳出構造の抜本的な見直しと、より一層の歳入確保に取り組めます。

【残された課題への的確な対応】

○「三重県職員人づくり基本方針」の見直し（別表 番号6）

県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生していることをふまえ、所属長等コンプライアンス研修を実施するとともに、当初の年次計画に加え、新たに「コンプライアンス推進会議」や外部有識者による「コンプライアンス懇話会」を設置しました。再発防止に向けた取組について、可能なものから直ちに着手するとともに、重点化を図りながら、計画的な実施により、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。

○意欲の向上に向けた組織風土づくり（別表 番号7）

職員提案制度について、提案を効果的な事業の検討につなげるため、今年度から、「テーマ別事業提案」において意見交換会を実施するなど、提案をブラッシュアップし、各所属で業務改善等に活用しています。

また、MIE職員カアワードについて、データベースの利便性の向上を図るための見直し等を実施するなど、優良事例の水平展開に向けた取組を進めました。応募取組数は増加したものの、応募所属割合は微増にとどまったことから、全庁でのさらなる浸透に向けて取組を進めます。

MIE職員カアワード応募取組数	平成29年度216件	⇒	平成30年度247件
応募所属割合	平成29年度78.4%	⇒	平成30年度79.3%

2 進捗状況と今後の進行管理

平成29年度までに達成済みの8項目を含め、今年度の年次計画により進行している11の具体的取組すべてについて、ほぼ計画どおり進捗している状況ですが、コンプライアンス意識の向上など、これまでの取組が成果として十分に表れていないものもあることから、年度途中で新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めています。

今後も引き続き適切な進行管理に努め、年次計画及びロードマップ（工程表）に基づき、着実な推進を図ります。また、既に達成済みの取組においても、定期的の実績等を確認しながら、取組にかかる成果の維持・向上に努めます。